

理 由 書

出入国在留管理庁長官
厚生労働大臣 殿

〇〇フーズ 株式会社
申請者 〇〇 真也子

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の下記の規定に該当することを関係資料を添えて説明します。

記

- 技能実習生を送り出す外国の公私の機関が、国際的な業務上の提携を行っていることその他の密接な関係を有する機関であること(規則第2条第2号)

[]

- 申請者が、その相互間に密接な関係を有する複数の法人であること(規則第3条第2号)

[]

- 申請者が、規則第16条第1項第2号で定める数の企業単独型技能実習生を受け入れた場合においても継続的かつ安定的に企業単独型技能実習を行わせることができる体制を有するものであること(規則第16条第1項第2号)

[]

(注意)

括弧内に各規定に該当する理由を具体的に記載すること。